

大分県佐伯市の適正規模の考え方(R3年3月佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書より)

3 本市が考える望ましい集団活動ができる規模

幼児教育における望ましい集団規模は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、子ども同士が相互に影響し合い、一人一人の子どもの発達に沿った必要な経験が得られる環境等を整えることであると考えます。

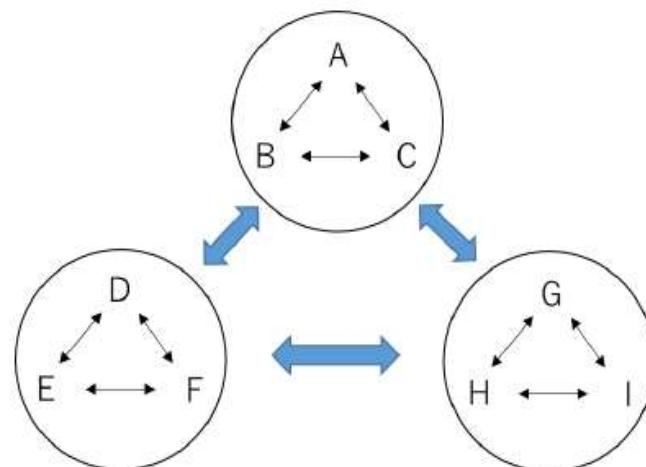
本市の市立幼稚園は小規模園が多く、幼稚園教諭の立場では保育の面で園児一人一人に細やかな対応ができる反面、4・5歳の時期は子どもが子どもたちから学ぶ大事な時期であることから、集団の中で社会性を身に付けたり、経験の中から子どもたちが気付いていく環境を整えることに配慮した場合には、「ある程度の集団規模」が必要と考えます。

その結果、佐伯市では下記のとおり一定の結論に達しました。

1学級の園児数は、おおむね15人～30人程度が望ましい。

ただし、本市の市立幼稚園は小規模で広域に点在していること、小学校区ごとに幼稚園、保育所等、就学前施設の整備状況が異なり受け皿となる就学前施設がない等、地域性があること、教育・保育の面で特別の配慮を必要とする子どもへの支援、家庭環境の多様化への対応等、よりきめ細やかな対応が求められることを踏まえ、下限を10人と設定しました。

市立幼稚園における適正規模の下限の考え方



複数の定義は2名以上であるが、少なくとも3人いれば、A君とB君、A君とC君、B君とC君という関係性ができる。さらにグループ別での意見交換や気づき等、多様性の観点からは少なくとも、3人1グループが3グループは必要と考える。

仮に下限を10人とした場合、組合せで2人5組、5人2組等の活動も可能となる。

基準1

基準日の園児数が4人以下の場合、翌年度末をもって閉園とする。

ただし、当該園が2年制の場合でかつ4歳児学級に園児がいる場合は、翌々年度末をもって閉園とする。

基準2

基準日の園児数が2年連続で9人以下の場合、翌年度末をもって閉園とする。

ただし、当該園が2年制でかつ最初の基準日に4歳児学級の園児数が9人以下の場合、3年目の4歳児学級を閉園とする。

幼児教育における適正規模の考え方【兵庫県豊岡市】

兵庫県豊岡市子ども・子育て会議の考え方

(2019年9月13日「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について」答申より)

(3) 公立園の休級・休園基準の設定

幼児教育・保育においては、人と関わる力を育むに当たり、集団による遊びの楽しさを味わうことや、同年代の友だちとの遊びの中で、折り合いを付けるといった体験を通じて、主体性や社会的態度を身に付けていくことが大切とされています。子ども同士が相互に影響し合い、一人一人の子どもが発達段階に応じた必要な経験が得られる環境を整えるためには、最低限確保すべき集団規模があると考えられます。

旧あり方計画においては、4・5歳児の適正規模の考え方として、「1クラス15～30人とすることが適当である」とし、「おおむね15人を確保することを基本とし、対象児童数の推移や地理的条件、地域事情等を考慮する」と定めています。

本答申では、旧あり方計画の適正規模の考え方を引き継ぎつつ、施設の休級・休園の検討を始める基準として、4・5歳児の集団規模の下限を設定することを提案します。具体的には、幼児教育・保育における最低限のグループ活動の規模を3人とし、複数のグループが形成可能な人数として、6人程度を集団規模の下限として設定することが考えられます。

ただし、下限を下回った時点で即時休級・休園とするのではなく、地域の実情や代替施設の確保等の状況を総合的に考慮した上で、決定するものとします。

■豊岡市公立園の休級・休園基準(案)

- 4歳児または5歳児のいずれかの園児数が6人程度を下回り、次年度以降においても回復の見込みが低いと判断された時点で、該当する年齢児の募集を次年度より休止(休級)することの検討を始めるものとする。
- 4歳児と5歳児のいずれにおいても休級となる見込みの施設については、休園のための検討を始めるものとする。
- 休級・休園の決定に当たっては基準の機械的な適用ではなく、地域の実情や代替施設の確保等の状況を総合的に判断するものとする。
- 休園した施設については、2年をめどとして園児募集を継続し、下限を上回る利用申込みがない場合は、廃園するものとする。

幼児教育における適正規模の考え方【滋賀県大津市】

教育・保育施設の利用状況および規模適正化に向けた現状分析について(令和7年4月1日時点)

【園の集団規模の現状】

市立幼稚園では少子高齢化や人口の地域差等により、園の集団規模に格差が生じています。小規模な園では、一人一人の幼児に幼稚園教諭がゆったり関わり、子どもも安定感をもって過ごせるといったメリットもありますが、望ましい教育環境の保障が課題となっています。

【集団規模が小さくなると…】

- ・友達との関係が固定化する
- ・遊びの種類が限定される
- ・大勢の友達と遊ぶ体験が不足する
- ・いろいろな友達と思いを伝え合う経験、協同する経験が不足する

⇒幼児期の生活にふさわしい教育環境(適正な規模)が求められています

子どもたちの人間関係が多様になり、様々な感情体験や葛藤体験が得られることに加え、一定の人数が確保され、複数の遊びも維持できることが望ましい適正規模と考えました。

1学級の園児数 ⇒ 4歳児 20人以上 5歳児 25人以上

各学年の学級数 ⇒ 2学級以上

【再編基準】

4歳児の園児数の適正規模は20人であるが、1クラスの園児数の基準を勘案し、3年連続して18人を下回った場合、かつ、現実的に園児数の増加が見込めない場合には、近隣の幼稚園等との再編を視野に入れて、検討を行います。また、4歳児の園児数が10人を下回ることが、今後、見込まれる場合は、その時点から再編の検討を進めていきます。なお、4歳児の園児数が3年連続して、5人を下回った場合は、幼保一体施設を除き、原則、近隣の幼稚園等との再編を行います。

岸和田市における小規模園に対する対応

小規模幼稚園交流事業

【導入経過】

- 少子化や共働き世帯の増加等の影響により、市立幼稚園への入園児数は年々減少し、幼稚園の小規模化が進んでいる。
- 著しく小規模化が進んでいる園では、保護者から小規模園で受ける教育内容に心配の声があったこともふまえ、適切な教育の実施のために集団規模を確保し教育活動を行っていくことを検討し、令和3年度から本事業を開始。

【実施概要】

小規模化が進む園は、在園児の合計が10人未満となった場合には、近隣に立地する園と交流活動を行うことで集団規模を確保して、幼児教育を行う。

転園勧奨

【導入経過】

- 令和4年度から、適切な教育の実施のために集団規模を確保し教育活動を行っていくために、在園児が5人未満となる園への入園希望者には、入園相談時に転園勧奨を行う。